

消費者と提携し地域農業を守る

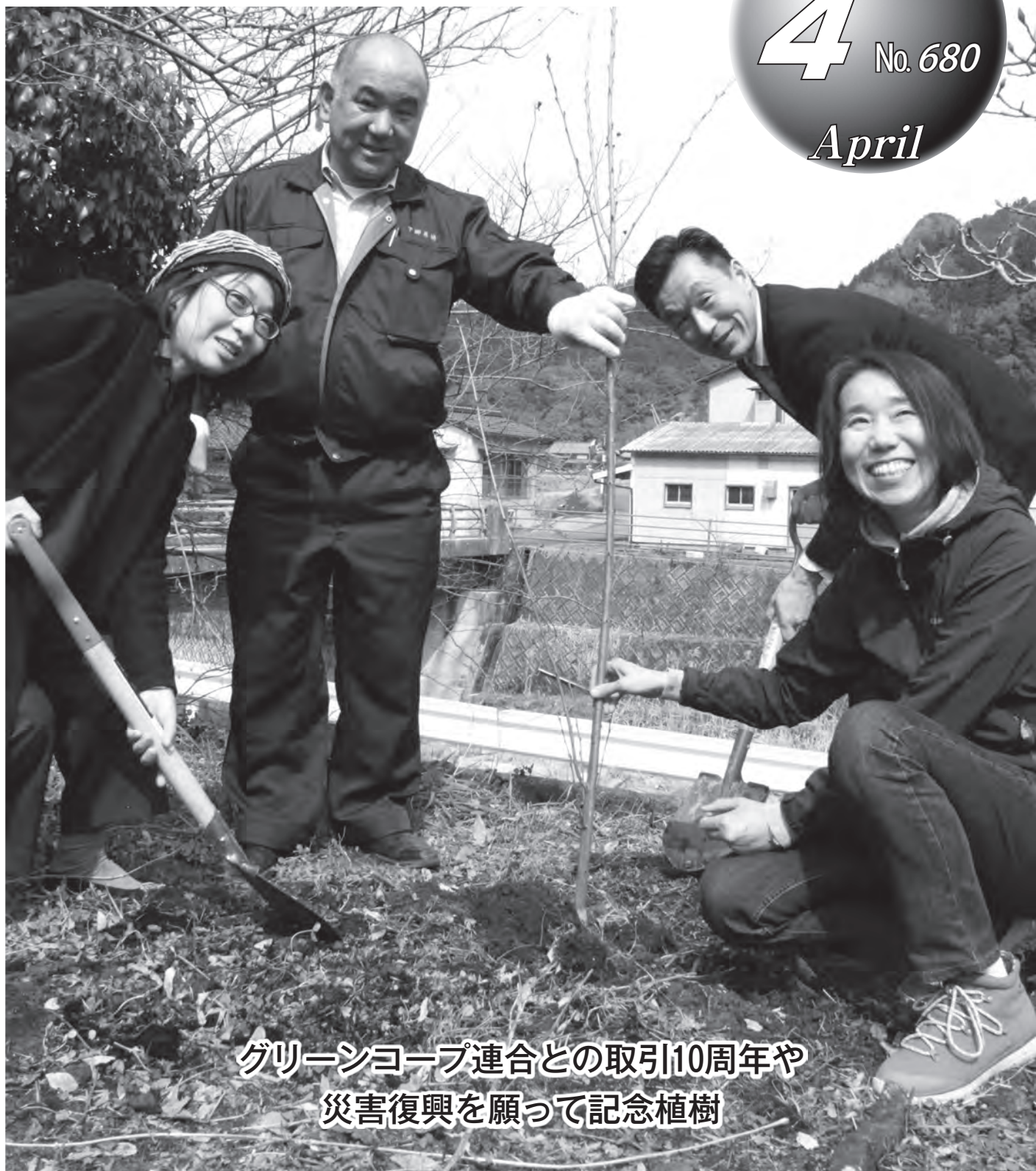
下郷農協



2018

4 No. 680

April



グリーンコープ連合との取引10周年や
災害復興を願って記念植樹

再生産可能な農業の確立と

経営継続に向けた決断と実践

代表理事組合長 矢崎 和廣



ますます激しくなる

農業・農協潰し

規制緩和を押し進め、国際競争力の名のもとで農業政策を進めてきた安倍内閣は、国民への食料の安定供給・国土保全などの役割を切り捨て、大企業がどうしたら活躍しやすい国とするかを考え、財界の考えを農業政策に押し付けてきました。特に、TPPはTPP11と進展し、FTA、EPAなど自由化に向けた動きは止まるところを知らない状況です。

また、JAバンクやJA共済の莫大な保有高や5兆円にも迫る全農の取扱高を狙う「農協改革」と言う名の農協潰しも進められています。

規制緩和はコストダウン競争を促すことであり、この事は食の安全・安心の切り捨てにも繋

がるとともに、自給率の更なる低下など将来に不安を残す結果となりかねません。そうなれば、TPP対策以上に大規模化、企業参入はますます加速し、全国の農家の大部分を占める家族農業は壊滅的な打撃を受け、地域はますます疲弊し、環境破壊も拡大すると思われる。

未来切り開く家族農業

二〇一四年は国連の定めた国際家族農業年でしたが、世界的にも家族農業が未来を切り開いていく可能性のある事を国連の報告書でも示しています。

①世界の農業は九十%が家族農業。世界の農業の基本は家族農業である。

②八億人にも上る飢餓人口の半分は農民であり、土地がなかったり非常に零細な農民が飢えている。早く彼らを援助する事が大切。

③大規模農業に比べて家族農業は土地生産性が高い。面積当たりの収量が多く、併せて環境保全型である。

④家族農業は多くの人の故郷であり、文化芸能の伝承者

でもある。都会に多くの人が集まってはいるが、家族農業が支えている地域、村は故郷であり、そこにしか伝統芸能は残っていない。

⑤農業の専門特化はリスクが高く、単作で大量に作っているとも、もしもそれがダメになるとどうしようもなくなる危険性が高い。

世界の農家の七十%が農地1ha以下というなか、家族農業でやらなければならぬと言っている火を見るよりも明らかなのです。

めざすは再生産できる農業

下郷農協は、「消費者と提携し地域農業を守る」の理念を掲げ、全国でも類をみない有機農業を基本とした「安心・安全」な農畜産物を直接お届けする「産直事業」を柱としています。なかでも耶馬溪牛乳、耶馬溪黒豚、おおいた冠地どりなど、家畜には「non-GMO」遺伝子組み換えではない作物やポストハーベストフリーの作物を与えて生産しています。

その強みを生かし、食生活の安全や食文化の向上、健康や生きがいのために地域農業を支えなければと想う「消費者」の皆様とつながりを持ち、購入し食して頂く事によって、「生産者」に生産拡大と所得向上の意欲へとつなげ、再生産が可能

農業へと発展させていかなければなりません。その事なしに下郷農協の維持・発展もないと思います。

やらなければならぬ

決断と実践

二〇一八年度は、中長期計画（十ヶ年計画）の四年目に入ります。「信用事業譲渡」という自己改革により、合併はせず経済事業で生き残る選択の中、「農家・組合員の皆」として、しっかりと農協経営を安定させ、その役割を果たしていかなくてはなりません。併せて、今後も農業や地域の実態に応じた事業や組織活動により、地域の農業と暮らしに無くてはならない組織となる事も重要です。

二〇一七年度は経済事業を上向きにすることは叶いませんでしたし、特に購買や診療所が苦戦を強いられました。しかし、なんとか黒字決算が見込める状況となっています。

二〇一八年度は、牛乳をはじめとする経営の基本となる部分をしっかりと見極め、削るところは削るなどの決断も実施します。また、各部門においても同様に、現状と今後を踏まえた上での選択と取り組みによって、立てた計画を達成し厳しい中でも経済事業での黒字化をめざします。

「腰痛・肩こり」を予防 下郷農協女性部



下郷農協女性部は、二月二十日に厚生連健康管理センターの保健師（裏さん・佐保さん）を招いて、「体のこりをほぐしてらくらく教室」を開きました。

「腰痛・肩こり」は多くの人が悩んでいます。特に寒い時は体に力が入り、血行が悪くなるため余計に肩こり等が起こりやすくなります。

そこで体を緩め筋肉をほぐして血流を良くする事が、改善のポイントになってきます。

それには正しい姿勢を知り、日頃から意識的に正しい姿勢を心がける事が大切です、と話されました。

「腰痛・肩こり」を予防する日常生活の注意点も挙げられました。

慢性的な肩こりの解消法は、首や肩周辺の筋肉の血行を良くする事、「温める」ことだそうです。

最後に、こりを改善する運動の一つとして「レインボー体操」を習い、音楽に合わせて体

操を行いました。

日頃動かさない筋肉を使い心地よい痛みとともに、心も体も軽くなったようでした。

今日習った事を、家庭でも少しずつ実行していきたいと参加者の皆さんも思ったことでした。

有意義な健康教室でした。



こんにちは！デイケア元気村です

春風が心地よい季節となりました。デイケアの中もすっかり春爛漫です。

満開のしだれ桜や菜の花が咲いています。ピンクの折り紙を輪っかにしてつなげてしだれ桜、菜の花は黄色の折り紙をちぎって貼り絵にしました。

三月の体験利用日には七名の方が利用されました。「来るまで不安があったりしたが来て見

て良かった」とお声をいただきました。ありがとうございました。

引き続き、お問い合わせなどお気軽にご連絡ください。

デイケア元気村

56-2385



4月14日(土)は医師研修会
出席のため休診致します。

【4月の体験利用日のお知らせ】

- ・ 4月25日(水) 10時～16時
(1日でも数時間でも可。別日でも相談に応じます。)
- ・ 料金・・・昼食代411円のみ
* 1週間前までに予約をお願い致します。

送迎もできますので、予約の際にお知らせ下さい。

落会 集常

事業取組みに対し組合員から積極的意見

「飲むヨーグルト」加工事業強化で経営活力に期待

三月六日・七日、各地区で今年度三回目の一斉集落常会が、組合員一〇〇名（昨年同期九十八の出席で開催されました。常会では農協から、二〇一七

の報告・説明を行い、組合員から結びつき強い指導販売部門や購買部門をはじめ、多岐にわたる積極的な意見・要望が出されました。

年度決算見込み（概要）についての報告・説明と二〇一八年度事業計画（案・概要）について、「我が家の生産計画」策定についての提案説明、各部署からのお知らせ等を行い、組合員から五十三件（昨年六十件）の貴重な意見・要望が出されました。

また、三月一日より新発売の「下郷農協の飲むヨーグルトS-1」サンプルを出席者全員に配布し、こだわりの特徴などを記したチラシの説明を行ったことから、たくさんの感想やご意見を頂きました。

今回の集落常会では、引き続き厳しい生産・経営環境を踏まえつつ引当金の戻入益等による黒字決算見込みや、十カ年計画の四年目となる次年度事業計画

本稿ではこれらを中心に、組合員から出された意見・要望の一部を紹介いたします。

・職員等で入れ替わりが激しいが、地元には人材がいな

管理・総務について

いのか。見ても名前を知らない人がいる。

出身の方々にも地域で頑張る当農協で働いてもらいた

いと思っておりますがなかなか厳しい状況です。また、

当農協に縁があり遠方から

通い勤められる職員も頑張

っていますので、地元出身

↓組合員には人事異動等でご迷惑をお掛けします。地元

者同様、これからもご指導をお願いします。

・連絡員の順番が回ってきて、仕事の都合で出られない日がある。配布物は出来るが常会対応は難しい。

↓常会の日程変更は可能ですので、集落内で検討し都合の良い日に開催してもらえれば対応します。

・農協の全施設の電話番号を一覧にして配ってほしい。

↓よろしければ、通常総会資料の裏面にも一覧を掲載していますので、ご活用ください。

・下郷農協二〇一八年度事業方針について、正組合員が減少しているとあるが、現在どのくらいの組合員がいるのか。また、どのくらい減少しているのか。

↓平成二十九年三月末の正組合員数は三五八人、准組合員数は五六六人です。なお、十年前の正組合員数は四九

四人、准組合員数は五九九人となっていました。引き続き組合員加入拡大に努めます。

・本所前の一番角の駐車枠は、大きな車を停めないためにも「軽」と書いたかどうか。

↓事故防止のため、一番角の駐車枠はその様に対応します。

指導販売部門について

・農家が高齢化し米や野菜などが作れなくなってきた。農協が人を雇用し農業をして、農産物を確保する

ような話は理事会等でして

いないのか。

↓黒豚増産の取り組み等で多少議論が及んだことはありますが、具体的に農協の農業参入を議論するに至って

はいません。

・今年の野菜は出来が悪かった。特に白菜はマキが悪く、高菜も生育不良だった。

↓天候の関係で全国的にも野菜の不良で市場の高騰が続きました。自然相手の生産となりますが、引き続き農協産直野菜の生産拡大にご

協力をお願いします。
・玉ねぎ苗が届くのが遅いのもう少し早くしてほしい。

↓仕入先に依頼し、少しでも早くお届けできる様にします。

・昨年の水害で市の入札があったが業者が決まらない。このままではお米が作れない。農協からも言ってくれないだろうか。三月二十日頃、旧下毛でもう一度入札があるが・・・。

↓生産の減退にもつながらる問題として、早期の復旧が行われるよう農協としても対応したいと思えます。

購買ふれあいの店について

・購買の衣料品で、仕入れ先の「もりなが」が止めて、後は衣料品を入れないのか。

あると助かっていたが。

↓既存の仕入れ先が閉店に伴い衣料品の納入が止まりますので、新たな仕入れ先を検討しています。

・購買は消化仕入方式を利用したかどうか。業者が売れる商品を持って来るようになる。在庫を調べる必要もなくなる。

↓消化仕入方式の検討予定は

ありませんが、売れ筋商品の陳列や少しでもお求めやすい価格設定となるよう、業者との協議を進めます。

・鎌城集落はコミュニティバスが一日に二回来て、十人位利用者がいる。農協でも送迎を受け付けるとの事だが、買い物利用額が少額だと受付しないのか。

↓利用金額で受付の可否は行

っていませんが、出来る限り農協でも声かけをして地域の方々が一緒に利用できる様、調整していきます。

・購買部の肥料農薬注文書の肥料・農薬にkg（内容量）を記載して欲しい。

↓昨年度のご意見で内容量の記載を行うよう回答していましたが、今年度の注文書でも不十分な点がありましたので、再度改善を図ります。

牛乳加工部門について

・飲むヨーグルトの容器は再利用しないのか。容器がしっかりしていてもつたいない。

・飲むヨーグルトの蓋が開けにくい。お年寄りには開けられないと思う。

・飲むヨーグルトはコクがあつておいしい。

・飲むヨーグルト容器が開けやすくてよい。

・飲むヨーグルトのデザインがちよつと地味ではないか。
・牛乳の一定の販売量がある中で新商品（飲むヨーグル

ト）の販売増で生乳（原料）は不足しないか。

・飲むヨーグルトの酸味が強く、以前の斡旋品と比べて味が薄い。

・飲むヨーグルトについて、他にはない商品（原料など）なので、この事業がうまくいってほしい。

・飲むヨーグルトは飲みやすく美味い。

↓様々なご意見を頂き有難うございました。頂いたご意見は今後の販売促進に活かしていきます。



二月十七日（土）産直大地の
会久留米の会員と生産者が、え



るピア久留米にて「おおいた
冠地どり」を使った料理教室を
開き交流しました。

大地の会より大人九名・子供
五名、農協より冠地どり生産者
の金丸さん・横山食肉部長・立
花部長が参加しました。

料理会では、特に『砂ズリ』
『肝』が家庭でのレシピが限ら
れるため、違った食べ方の提案
ということで『砂ズリのネギ塩
炒め』『肝の唐揚げ』などを作
りました。その他にも『タン
ドリーチキン』や『カレーライ

ス』（主として子供たちが調
理）、『手羽先と大根の炊た
ん』なども作りました。

調理は会員の伊藤さんに講師
とレシピの提案をしていただき
ましたが、主婦歴が長い方たち
が主体でしたので、手際よく調
理を進めていました。（子供た
ちもカレーの仕込みを頑張りま
した。）

途中で砂ズリと肝を処理した
スジなどの部分が廃棄されそう
になっていたので金丸さんが見
て、勿体ないと急遽、塩炒めを
作りました。

味は好評で「歯ごたえはある
けどビールのつまみに良い」な
どの感想が上がっていました。

調理の後は食事会です。どの
料理にも冠地どりが使われてい
て種類も多く、またカレーライ
スもあつたので食事後は「もう
何も入らない」くらいに腹いっ
ぱいになりました。

今回の料理会で特に『砂ズ
リ』『肝』を使った料理につい
ては、おかずにもなりますが酒
のつまみに合うのではないかと
感じました。

レシピについては今後の農協
新聞にてお知らせいたします。

（立花）

きずな強めようと記念植樹

グリーンコープとの取引十周年

下郷農協とグリーンコープ連
合との取引開始から十周年、グ
リーンコープ連合誕生から三十
周年を記念して、三月十二日に
下郷農協牛乳工場敷地内で合同
の記念植樹が行われました。

記念植樹はグリーンコープ連
合からの提案で実施、災害復興
も祈念し彼岸桜一本とソメイヨ
シノ二本を一緒に植えました。

「これからも絆を強め良いお
付き合いを進めていきたい」と、
これまでの十年を振り返りなが
ら、双方の役員さんは話してい
ました。



種子法廃止がもたらすもの

つなげよう未来の世代に種子と食

農業の根幹法とも言える「主要農産物種子法」（種子法）が、2018年3月末で廃止されました。

この法律は戦後の1952年に制定され、稲・麦・大豆の種の開発・生産を国と都道府県の責任と定め、農家への安定供給を保障してきました。また、日本は南北に長く、しかも山間地の多い地形もあって農業環境は地域によって大きく異なるため、各都道府県がそれぞれの地域に適した良質な種子を「奨励品種」に指定・普及するために各地の農業試験場などに国がお金を出す根拠となってきた法律でした。

しかし、TPPを推進するために作られた規制改革推進会議の決定に基づき官邸の司令で、昨年3月の国会において、農業関係者のみならず国民にも内容がほとんど知らされず、僅か5時間の審議であったという間に廃止が決定されました。

これは、TPP協定発効を見据えた農業競争力強化プログラム（本部長＝総理）で、民間活力を最大限活用した開発・供給体制の構築を名目とした民間企業の参入を図るためのもので、日本の食を守ってきた公共財産の種子から、モンサントなど国内外問わず利益優先の大手種子企業の独占物に変わるものです。

企業が開発した種子の権利はあくまで企業のものとなり、農薬や化学肥料の使用が必須条件となったり、企業が全量買い上げ、種子の供給から流通までも企業が仕切ることになれば、消費者と生産者の顔の見える関係は一切断ち切れ、食が全て企業に握られる恐れがあります。

日本の食を守る見地からも、企業の種子ではない公共種子を国や都道府県にこれまで通り守らせるために、農業者だけでなく消費者と一緒に考えて行動し、未来の世代に種子と食をつなげなければなりません。



香川県の『和三盆』産地を見学 こだわりの

「飲むヨーグルト」原料に自信

二月十九日、「飲むヨーグルト」の製造・販売に携わる職員ら八名が、原材料『和三盆』産地の香川県東かがわ市を訪れ、サトウキビの生産圃場や精製工場などを見学しました。

納入元のばいこう堂(株)関係者から昔ながらの伝統的な手法の「さめき和三盆糖」づくりの現場を見学しながら説明を受け、和三盆糖の歴史とともに、独特の風味とスーッととろける口溶けの良さ、淡泊さなど、他の砂糖にはない特質を学ぶことができ、下郷農協こだわりの新商品について、消費者に確かな商品をお届けできると更に自信を深めました。

(f)



盆（作業台）の上での「上げ研ぎ」作業を見学する農協職員

健康米生産組合

三月十一日に下郷農協健康米生産組合（鈴木健久組合長）と北九州市の「学童クラブすだち（中谷淳代表）が餅つき交流を行いました。



餅つき交流は下郷で行う六月の田植え、十月の稲刈り体験に続く最後の仕上げとして毎年企画しており、生産者と子どもたちの恒例行事になっていきます。例年十二月に北九州で開催していましたが、今年は学童クラブの野球チームが耶馬溪町内で練習試合を行うため、それに合わせて下郷で開催することになりました。当日は保護者に加え、対戦相手の地元野球チームの子どもたちも一緒に、青空の下で生産者からアドバイスを受けながら餅つきをしました。あんな餅やきなこ餅、よもぎ餅など

ど色々なお餅をみんなで作って楽しく食べることができました。時折冷たい風が吹いていましたが、耶馬溪黒豚や地元野菜をふんだんに使った豚汁もあり温まることができました。

餅つきは集落によってノウハウに違いがあるようで、生産者は各集落のやり方を話しながら「谷が違うけえなあ」と冗談を言いながら楽しんでいました。

同じ生産組織でも集落が離れていると普段は話をする機会が少なく、このようなイベントは消費者だけではなく、生産者同士の交流の場になっていると感じました。

最後に新商品の飲むヨーグルトの試飲を行いました。牛乳の味が濃厚でとても美味しいと好評でした。口に入れた時に小さく「あっ！」と驚く声があちこちから聞こえ、おかわりを求める子どもたちがたくさんいました。牛乳の産地や購入方法について質問をする保護者もいました。

稲作交流会はお米にかかわる人をつなぐイベントとして今後も続けていきたいと考えています。

（松岡）

有機野菜生産出荷組合

二〇一七年度下郷有機野菜生産出荷組合通常総会が二月二十二日に開催され、組合員四十一名（委任含む）が参加しました。

初めに、野菜組合長の鷹崎満行さんが、「昨年は水害により日田・朝倉などが大きな被害を受けました。八・九月と台風による被害もあり、県南でも被害が出ました。それに加えて、十月の長雨により種まき後の発芽がうまくいかず品薄状態が続きました。緊急協議会の際に皆さんに書いていただいたアンケートでは、農業継続の厳しい実態が分かりましたが、安全・安心な野菜を求めている消費者のためにも頑張つて貰いたい。」と挨拶しました。



来賓として矢崎組合長が、現在、明らかにならぬ「農協潰し」が進められており、「一県一農協化」が進み「単協」といわれ

る農協が組織の生き残りをかけ合併等によりその数を減らしています。下郷農協も県一JAの場合対象に入りますが、下郷農協として単独で行くためにも、野菜組合員の高齢化や後継者問題、野菜栽培強化に向けて考え自己改革を行っていき、農協で支援できることは進んで実施していきたいと思えます。三月決算見込みも出ましたが、新商品である「飲むヨーグルト」で更に下郷農協の事業を活気づけたいと思えます。と挨拶を締めくくりました。

議事では役員改選で新しい役員を選出に続き、組合長は鷹崎満行さんが続投することになりました。

新役員体制となり「野菜組合の今後」を考えていく中で、交流や研修・講習・視察などを行って技術向上や知識の共有を図り、生産者のレベルアップに努めていくために肥料・資材についての学習や種の学習、圃場巡りや研修旅行など新しいことや、ここ数年出来ていなかったことを積極的に年間行事に取り入れ実行していきます。

（森山）

☆ゴールデンウィークの営業のご案内☆

	4月30日	5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日
	月	火	水	木	金	土	日
ふれあい店	8:30~17:00	8:30~18:30	8:30~18:30	8:30~17:00	8:30~17:00	8:30~17:00	8:30~17:00
信連窓口	休	9:00~15:00	9:00~15:00	休	休	休	休
A T M	9:00~17:00	8:45~19:00	8:45~19:00	9:00~17:00	休	9:00~17:00	9:00~17:00
野菜受取	8:00~10:00	8:00~10:00	8:00~10:00	8:00~10:00	8:00~10:00	9:00~10:00	9:00~10:00
産直配送	通常	通常	通常	特別配送	特別配送	通常	通常
診療所	休診	休診	診療	休診	休診	当番医	休診
デイケア	休	通常	通常	休	休	休	休
末廣石油店	休	7:00~18:00	7:00~18:00	休	7:00~18:00	休	休

<お問い合わせ先> 購買ふれあいの店（直通）：56-2225、JA大分信連下郷出張所：56-3010
 指導販売部（野菜受取等）：56-2630、企画部（お客様センター）：56-2888
 末廣石油店：56-2496、下郷診療所：56-2361

★5月5日(土)こどもの日、下郷診療所は祝日当番医となります。

理事会だより

2月26日、第11回定例理事会を開催しましたので、議案および協議内容の一部概要をお知らせします。

報告事項：「飲むヨーグルト製造施設」竣工式について

第一号議案：1月決算承認の件について

第二号議案：財務改善計画書の承認について

第三号議案：事業運営資金に係る借入申込みについて

第四号議案：「外部出資の減資申請」保留について

第五号議案：「共済事業の共同実施に関する契約」の再締結について

第六号議案：出資減口申込みの承認について

- ・報告事項の「飲むヨーグルト製造施設」竣工式については、2月16日に牛乳工場で行われ、行政関係者や生協関係者など47名が出席して執り行われたことが報告されました。
- ・第一号議案の1月決算承認の件については、事業利益2,759千円の計画に対し△5,523千円で8,282千円の未達成となりました。事業利益は計画対比で、収益部門のうち貸付10,046千円（戻入益含む）・共済1,833千円等が達成、食肉2,885千円・販売商品2,833千円・診療所2,801千円・購買2,795千円・販売2,232千円・惣菜2,140千円・農産1,855千円・牛乳1,387千円等が未達成となりました。
- ・第三号議案の事業運営資金に係る借入申込みについては、JA大分信連より2億円を極度額として当座貸越形式で事業運転資金の借入が出来る様、理事会付議・承認を受けました。
- ・第四号議案の「外部出資の減資申請」保留については、2017年11月の定例理事会で承認を受けた外部出資の減資申請承認を、出資先との協議の結果、申請を一旦「保留」する内容で理事会付議・承認を受けました。
- ・その他の事項では、2018年1月実績を受けての3月末決算見込み、および2018年度事業計画の事業方針と数値目標の素案概要が理事会に示されました。

読者プレゼント

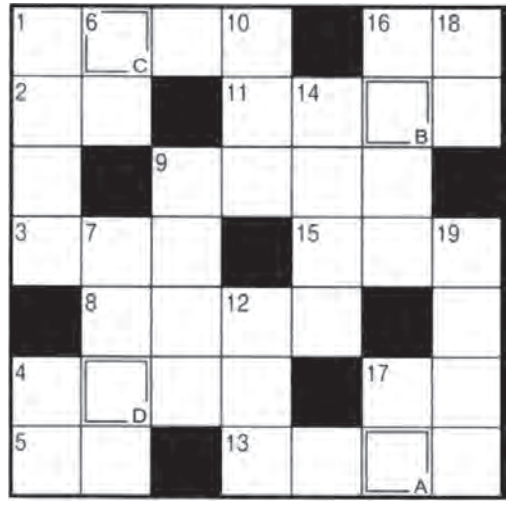
パズル?

頭の体操



Q 二重マスの文字をA~Dの順に並べてできる言葉は何でしょうか?

- タテのカギ
 1 稲の種をまいて育てる場所
 4 ミツバやバクチーは——科の植物です
 6 進物に付けます
 7 煮ても生でもおろしてもおいしい野菜
 9 寒冷の反対語
 10 この箱の——は何か当ててみて!
 12 給与から税金や社会保険料などを引いた残り
 14 日本で作った物のこと
 16 床の間に飾る物の一つ
 18 かまぼこの土台になります
 19 ——は身を助ける
 横のカギ
 1 春の野に咲く黄色い花
 2 タカに似た大きな鳥
 3 『考える人』を作った彫刻家
 4 試合中のボクサーに指示を出したり手でをしたり
 5 肥料の三要素は窒素、——酸、カリウムです
 8 足の速い人のこと。神様の名前です
 9 神社や寺で引きます
 11 wentはgoの——です
 13 映像が——的に見える3D映画
 15 春の山を薄いピンク色に染める花
 16 光が当たると反対側にできます
 17 旧国名の一つ。現在の三重県の大部分

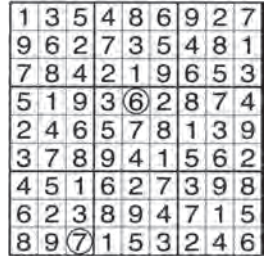


先月号のこたえ



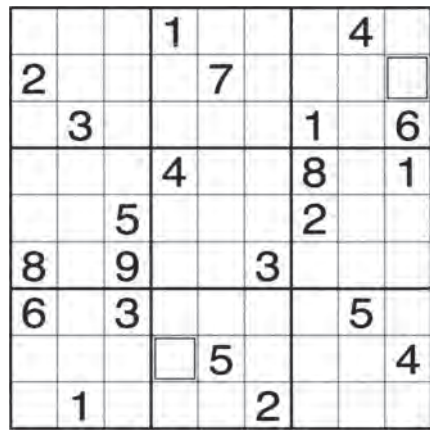
先月号のこたえ 「ネコヤナギ」
 当選者
 宮崎県東諸県郡 継松 敏夫 様

先月号のこたえ



先月号のこたえ ⑥+⑦=13
 当選者
 東京都品川区 月村 賢治 様

解答は次号で



《数独のルール》
 ①空いているマスに、1から9までの数字のどれかを入れます。
 ②タテ列(9列)、ヨコ列(9列)、太線で囲まれた3×3のブロック(それぞれ9マスあるブロックが9つ)のいずれにも1から9までの数字が1つずつ入ります。

Q 二重枠に入った数字の合計はいくつ?

数独 (すうどく)

応募方法

クイズの正解者の中から抽選でそれぞれ一名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるってご応募ください。

応募締切は二〇一八年四月二十日(必着)です。

- クイズのこたえ
- 住所・氏名・電話番号
- 下郷農協へのご意見ご要望など以上をご記入の上、ハガキの方は〒八七一一〇四三一 大分県中津市耶馬溪町 大字大島 二一五一四 下郷農協 企画部 宛 Faxの方は ○九九一五六―二八八九

*個人情報他者への開示は一切致しませんが当選者のみ紙面で公表させていただきます。

当選者には農協商品をお届けします。

下郷のHPの応募フォームから応募できます。



一枚のハガキ・FAXでどちらにも応募できます!!